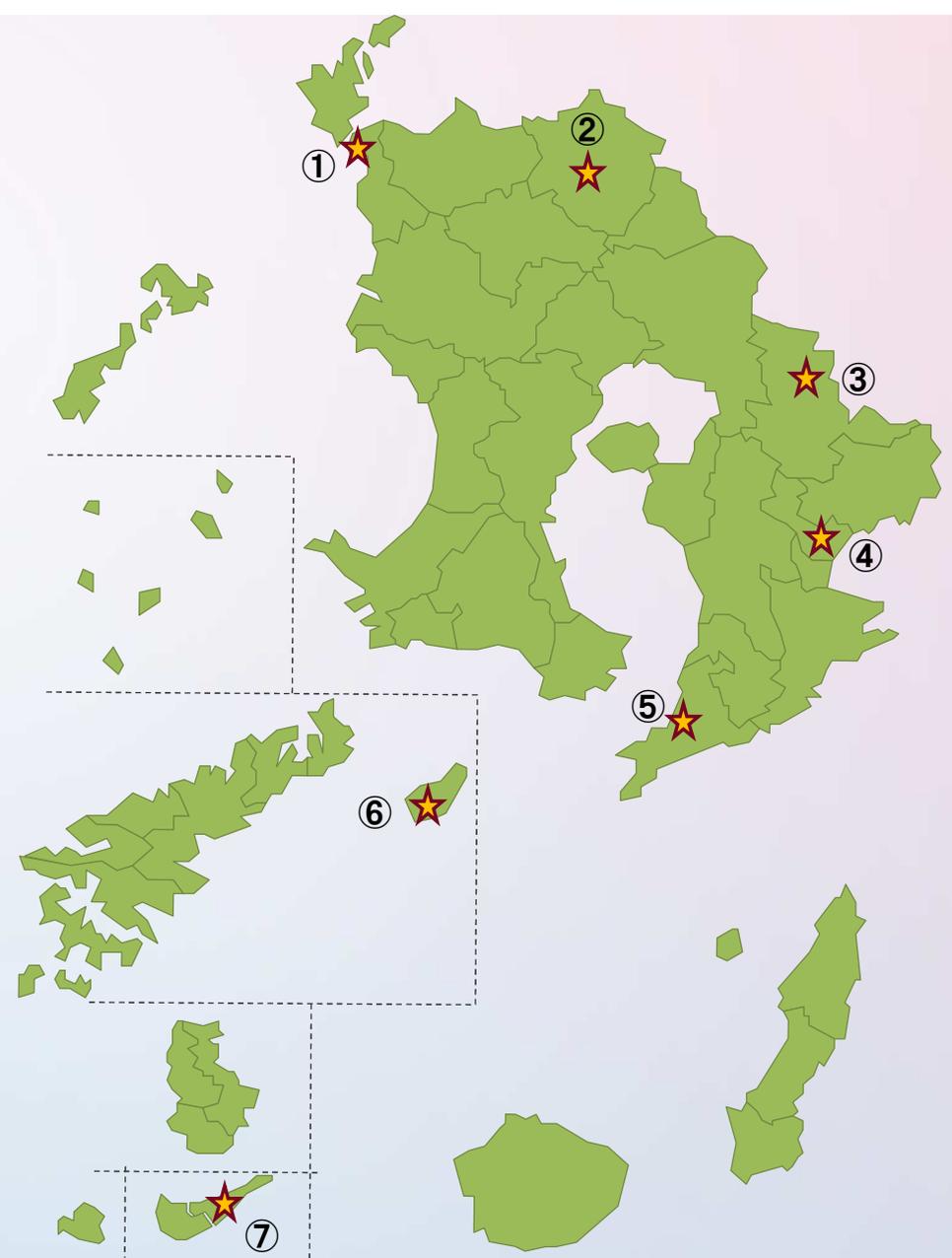


令和7年度 農地中間管理事業活用

優良事例集



令和8年3月



公益財団法人 鹿児島県地域振興公社
(鹿児島県農地バンク)

目次

| 地区名等 | 取組 | 特徴 |
|--|-------------------------------------|---|
| ① 阿久根市 脇本西部地区 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 10px;"> 田 畑 </div> | 園芸振興協議会を中心とした推進により50%を超える農地でバンクを活用 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #38A838; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">地元 リーダー</div> <div style="background-color: #FF69B4; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">農業委員</div> <div style="background-color: #483D8B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">市バンク 推進員</div> </div> |
| ② 伊佐市 曾木地区 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 10px;"> 田 畑 </div> | 地元リーダーと関係機関の協力で担い手への農地集積を実現 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #38A838; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">地元 リーダー</div> <div style="background-color: #BDB76B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">相続未登記</div> <div style="background-color: #4169E1; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">農業委員会</div> </div> |
| ③ 曾於市財部町 七村地区 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 10px;"> 田 畑 </div> | 話し合いによる整備区域の拡大と高収益作物に対応した設計の変更 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #483D8B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">市バンク 推進員</div> <div style="background-color: #FF8C00; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">中山間</div> <div style="background-color: #8B4513; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">機構関連 整備事業</div> </div> |
| ④ 曾於郡大崎町 谷迫地区 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 10px;"> 田 畑 </div> | 担い手への集約化を加速するため機構関連農地整備事業3地区目に着手 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #483D8B; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">町バンク 推進員</div> <div style="background-color: #8B4513; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">機構関連 整備事業</div> </div> |
| ⑤ 肝属郡南大隅町 全域 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 10px;"> 田 畑 </div> | 農業委員と農地利用最適化推進員の役割分担で農地を有効活用 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #FF69B4; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">農業委員</div> <div style="background-color: #FFA500; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">最適化 推進委員</div> <div style="background-color: #191970; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">機構管理 農地</div> </div> |
| ⑥ 大島郡喜界町 川嶺地区 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 10px;"> 田 畑 </div> | 喜界町技連会で支援したサトウキビ大規模農家への農地集約の取組 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #00CED1; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">町技連会</div> <div style="background-color: #6A5ACD; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">大規模農家</div> <div style="background-color: #D2691E; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">農地交換</div> </div> |
| ⑦ 大島郡和泊町 皆川地区 <div style="display: flex; align-items: center; margin-left: 10px;"> 田 畑 </div> | 1年間で30ha超の農地集積を達成し、協力金を活用した地域のための取組 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #38A838; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">地元 リーダー</div> <div style="background-color: #FF69B4; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">農業委員</div> </div> |

① 阿久根市脇本西部地区

地元
リーダー

農業委員

市バンク
推進員

園芸振興協議会を中心とした推進により50%を超える農地でバンクを活用



取組のポイント

- ✓ 園芸振興協議会や農業委員を中心に、地元への説明を継続して実施
- ✓ 地区の約4割の農地が地域外居住者の所有であったため、電話や郵便を活用して理解を促進

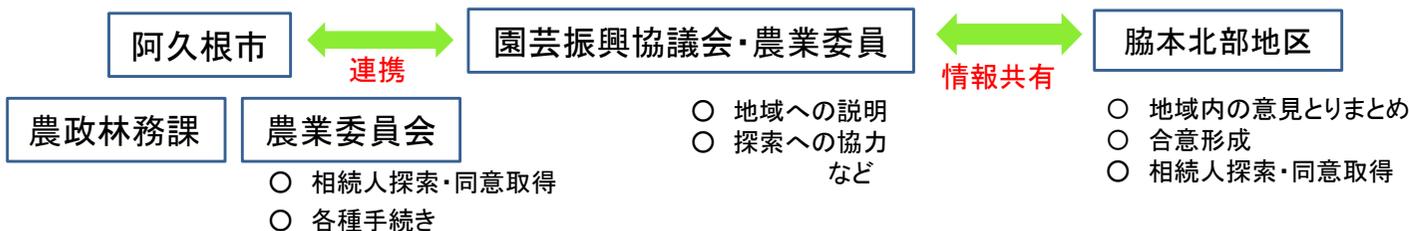
地区の概要

- ・ 阿久根市の北部の西側に位置する53haの畑地帯。日当たりのよい傾斜地でマメ類、バレイショ、カンショなどが栽培されている。
- ・ 農地1筆の平均面積は10a程度で、基盤整備率は10%と低く、鳥獣による被害も多い。
- ・ 干ばつ時の水対策と耕作者の高齢化が課題となっていた。

取組の内容

- 令和6年に担い手を中心とした話し合いを重ね、水源確保のために地域集積協力金交付事業に取り組むこととした。
- 園芸振興協議会や農業委員、市バンク推進員を中心に地権者への説明を重ねて、事業への理解を得ていった。遠隔地の地権者へは電話等での説明を進め、理解を得た。
- 令和7年3月には16haの相続未登記を含む27.4haの農地で農地バンク法での利用権設定がなされた。
- その結果、地区内の34%にあたる18haの農地が担い手に集積された。
- 地域集積協力金は、漁協の給水所を借用した水源の確保を中心に、道路整備等にも活用する予定である。

関係機関の取組



取組の成果



| 項目 | バンク活用面積 | バンク活用率 | 担い手への集積面積 |
|-----------|---------|--------|-----------|
| 取組前 (R5年) | 4.4ha | 8.3% | 4.4ha |
| 取組後 (R6年) | 27.4ha | 51.7% | 18.0ha |

② 伊佐市曾木地区

地元
リーダー

相続未登記

農業委員会

地元リーダーと関係機関の協力で担い手への農地集積を実現



取組のポイント

- ✓ 地元リーダーと関係機関が協力した話し合い活動等により、若手農家等の担い手へ農地を調整・配分
- ✓ 地元リーダーが、農地の所有者や担い手へ働きかけることで、農地バンクの活用と契約の同意を取得
- ✓ 相続未登記農地は農業委員会が、相続人に電話等で説明を行い、農地バンク法での利用権を設定

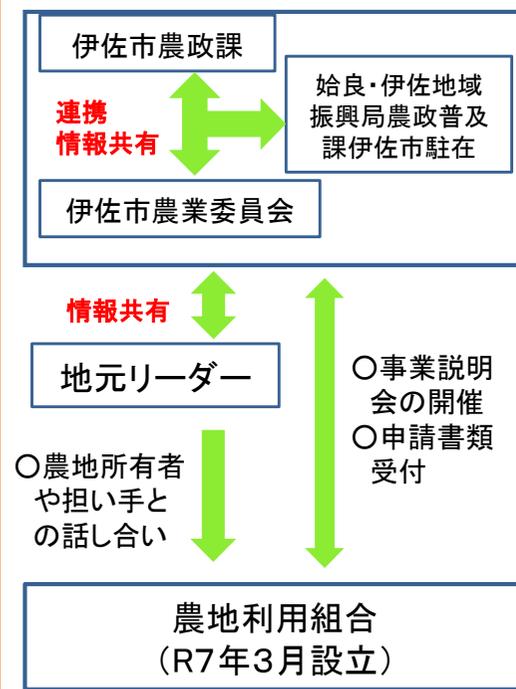
地区の概要

- ・ 伊佐市南西部の中山間地に位置する曾木地区は、水稻と肉用牛が盛んな地域である。大規模水稻農家や40歳代の若手担い手農家がいる地域であるが、農家の平均年齢は69歳と高齢化が進んでいる。

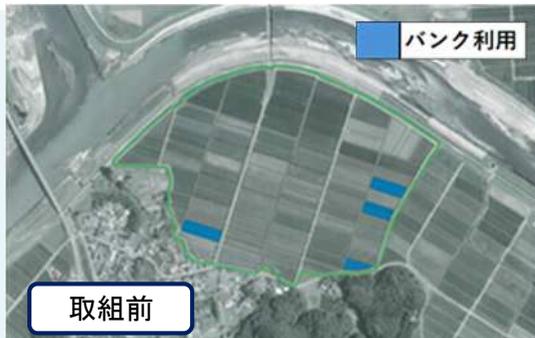
取組の内容

- ① 大規模水稻農家である地元リーダーと関係機関(伊佐市農政課・農業委員会、始良・伊佐地域振興局農政普及課伊佐市駐在)が、協力して令和7年2月の地元説明会で農地中間管理事業と地域集積協力金交付事業について説明し、3月には担い手への農地集積・集約を目的に農地利用組合を設立した。
- ② 地元リーダーが、農地所有者・担い手への訪問や独自に若手農家との話し合いの場を設定するなどの活動により、農地バンクの活用と契約の同意を得た。
- ③ 相続未登記農地については農業委員会が、県内外の相続人に電話等で説明を行い、農地バンク法での利用権設定に結びつけた。
- ④ 令和7年12月には農地バンクの活用率が92%を超え、地域集積協力金交付事業を申請した。今後は、地域集積協力金を活用し、更なる農地の集積と集約に取り組む予定である。

関係機関の取組



取組の成果



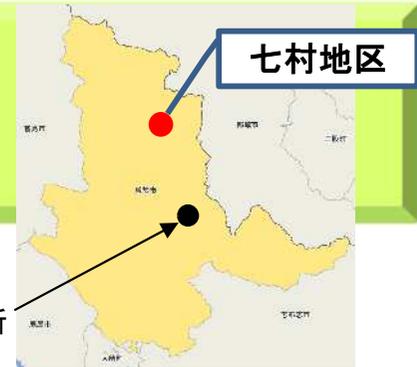
| 項目 | バンク活用面積 | バンク活用率 |
|----------|---------|--------|
| 取組前 (R6) | 0.9ha | 3.7% |
| 取組後 (R7) | 22.9ha | 92.0% |

③ 曾於市財部町七村地区

市バンク
推進員

中山間

機構関連
整備事業



話し合いによる整備区域の拡大と高収益作物に対応した設計の変更

取組のポイント

- ✓ 七村の営農を考える会による新たな高収益作物導入に対応した整備計画で着工
- ✓ 七村の営農を考える会と市バンク推進員等を中心に、当初計画で取得できなかった農地中間管理権と施工同意を取得し、事業施行区域を拡大

地区の概要

- ・ 曾於市北東部の中山間地に位置する32haの水田で、早期水稻や飼料作物等を栽培している。
- ・ 区画整理済みであるが、一区画が10aと小さく、道路幅員も狭小で、水路は用排水兼用が多く、高齢化による遊休農地化も懸念されており、大区画化と担い手確保が課題である。

取組の内容

- ① 令和3年度に機構関連整備事業に新規採択され、事業着手の準備で、七村の営農を考える会は、高収益作物等の導入に向けた話し合いや、効率的な区画を目指して未同意の農地について同意徴集を続けてきた。
- ② 高収益作物は、当初、キャベツ・タマネギを計画していたが、協議の結果、導入作物にゴボウやダイコン等に加え、根菜類の作付けも可能とするため、導入予定地に客土工を追加し表土厚を30cm確保する計画とした。
- ③ 0.5haの農地を編入することで、より効率的な区画を目指し、当初未同意であった農地の利用権設定や契約期間延長を、七村の営農を考える会や市バンク推進員等が同意徴集し、令和6年度から変更計画により着工した。

関係機関の取組

～地域段階推進チーム～

曾於市農政課・産業振興課

- 契約申請手続き総括
- 市バンク推進員の戸別訪問による同意徴集

曾於市耕地林務課

- 事業内容の説明
- 施工同意の徴集

七村の営農を考える会

- 高収益作物の検討
- 未同意者への説明
- 申請書類受付

連携・情報共有

取組計画



そおぐん おおさきちょう たにさこ
④ 曾於郡大崎町谷迫地区

町バンク
推進員

機構関連
整備事業

担い手への集約化を加速するため機構関連農地整備事業3地区目に着手



谷迫地区

大崎町役場

取組のポイント

- ✓ 大崎町内で3地区目となる谷迫地区で機構関連農地整備事業に取り組むことにより、約83ha余りの水田を担い手へ集約化
- ✓ 推進委員会及び町バンク推進員を中心に、出し手・受け手へ制度周知・同意徴集に奔走

地区の概要

- ・ 大崎町南部に位置する23.3haの水田で早期水稻や飼料作物等を栽培している。
- ・ 一区画当たりの面積が10aと小さく、農道は狭小で、水路は用排兼用も多く、用水は、かけ流しもあり、水田の汎用化の阻害要因となっており、耕作条件の改善と担い手への集約が課題となっている。

取組の内容

- ① 大崎町では、事業制度開始とともに、町内3地区で話し合いを開始し、他2地区は、令和4年度までに採択となった。当地区は、平成30年に谷迫地区水田ほ場整備推進委員会を立上げ、行政を加えた地域の話し合い活動を10回程重ね、令和5年度には実施計画を取りまとめた。
- ② 近隣の所有者には、顔見知りの推進委員会役員が足を運び、利用権設定、施工同意徴集に努めた。町外の方は、町バンク推進員や行政が同意徴集を担った。
- ③ 機構関連農地整備事業に取り組むとともに、令和5年度に地域集積協力金の交付を受けて地域活性化に役立てた。
- ④ 令和7年度に地区採択となり、令和10年度には着工を目指し、地域外の担い手から協力をもらいながら、令和18年度には、目標集団化率・収益向上の達成を目指す。

関係機関の取組

～地域段階推進チーム～

大崎町農林振興課

- 契約申請手続き総括
- 町バンク推進員の戸別訪問による同意徴集

農業委員会

- 農地情報提供・相続未登記農地の調査

谷迫地区
水田ほ場整備推進委員会

- 制度の周知
- 申請書類配布受付

連携・情報共有

取組計画



⑤ 肝属郡南大隅町全域

農業委員

最適化
推進委員

機構管理
農地

農業委員と農地利用最適化推進委員の役割分担で農地を有効活用



取組のポイント

- ✓ 町バンク推進員を配置していない中、農業委員と最適化推進委員の役割分担で農地を有効活用
- ✓ あっせん看板の設置や契約更新時の意向確認等により農地の活用率が向上

町の概要

- ・ 大隅半島南部に位置し、養豚や肉用牛などの畜産が盛んで、耕種部門ではバレイショやピーマン、インゲンなどが栽培されている。
- ・ 農家数は減少傾向にあり、平成12年の1,549人から令和2年には540人と、平成12年比で35%まで減少している。

取組の内容

- ① 農業委員は、機構管理農地等にあっせん看板を設置しており、令和6年度は設置数の約半数が貸借や売買に結びついた。
- ② 最適化推進委員は、バンク法での契約更新や基盤法からの切替の際、出し手及び受け手の意向確認調査を実施した。また、機構集積協力金受給の地域など、まとめて更新する際には、農業委員が意向確認調査を行った。
- ③ 両委員のあっせん看板の設置や意向確認調査等の活動により、機構管理農地については50%以上を新たな受け手への転貸を実現した。



あっせん看板

契約実績(貸借)

| 項目 | 契約筆数 | 契約面積 (ha) |
|-----|------|-----------|
| R5 | 51 | 8.1 |
| R6 | 123 | 13.6 |
| 増加率 | 241% | 168% |

取組の成果

| 看板の設置効果 | | (筆) | |
|----------|------|-----|------|
| 項目 | R5 | R6 | 増加率 |
| 看板設置筆数 | 28 | 40 | 143% |
| 設置後の活用筆数 | 7 | 19 | 271% |
| | うち貸借 | 6 | 16 |
| うち売買 | 1 | 3 | 300% |
| 活用率 | 25% | 48% | 190% |

機構管理農地への対応

| 項目 | 転貸 | 所有者との解約 | | 計 |
|----|----|---------|---------|----|
| | | 所有者との解約 | 所有者との解除 | |
| R4 | 1 | | | 1 |
| R5 | 10 | 2 | 6 | 18 |
| R6 | 11 | 1 | 7 | 19 |

おおしまぐん きかい ちょう かわみね
⑥ 大島郡喜界町川嶺地区

町技連会

大規模農家

農地交換

喜界町技連会で支援したサトウキビ大規模農家への農地集約の取組

取組のポイント

- ✓ 川嶺地区における農地集積の方針を決めることで、サトウキビ大規模農家への農地集積を促進
- ✓ 大規模農家間での話し合いで、農地の交換による棲み分け(農地集約)を合意し、目標地図を作成

地区の概要

- ・ 川嶺地区は喜界町の南西部に位置する畑地帯で、サトウキビが基幹作物である。耕地面積120haのうちサトウキビの栽培面積は92haである。
- ・ サトウキビ農家10戸のうち栽培面積が30haを超える大規模農家が2戸、高齢・兼業農家8戸である。

取組の内容

- ① 喜界町技連会が、令和7年6月にアンケートを行い、サトウキビ農家10戸の意向調査を実施した結果、大規模農家2戸は川嶺地区での規模拡大を希望し、離農・規模縮小を意向している3戸は川嶺地区の農家へ農地を委譲希望であった。
- ② アンケートの結果を基に、令和7年7月に「川嶺地区の農地について語る会」を開催し、離農・規模縮小する際は、集落内の大規模農家2戸へ農地を預けるよう農地集積の方針を決めた。
- ③ 令和7年10月に2戸の大規模農家間で話し合いを実施し、現在耕作している農地の交換による棲み分け(農地集約)を合意するとともに、数年後の目標地図を作成した。

関係機関の取組

喜界町技連会
精業部会 農政部会

支援

○アンケート調査
○「農地について語る会」開催

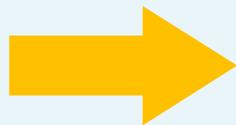
川嶺地区サトウキビ農家
大規模農家(2戸)
規模縮小・離農農家(3戸)
高齢・兼業農家(5戸)

取組の成果



大規模農家2戸の耕作状況(現状)

大規模農家2戸がサトウキビ面積の約65%を耕作



大規模農家間での話し合いによる目標地図



目標(数年後)



農地について語る会



おしまぐん わどまりちょう みながわ
⑦ 大島郡和泊町皆川地区

地元
リーダー

農業委員

1年間で30ha超の農地集積を達成し、協力金を活用した地域のための取組

皆川地区

和泊町役場



取組のポイント

- ✓ 地元リーダーが中心となった話し合いを活発に行った結果、担い手への集積率が向上
- ✓ 地域集積協力金を活用した公民館改修に向けた積立や地域の話し合い、地区内の河原清掃を実施中

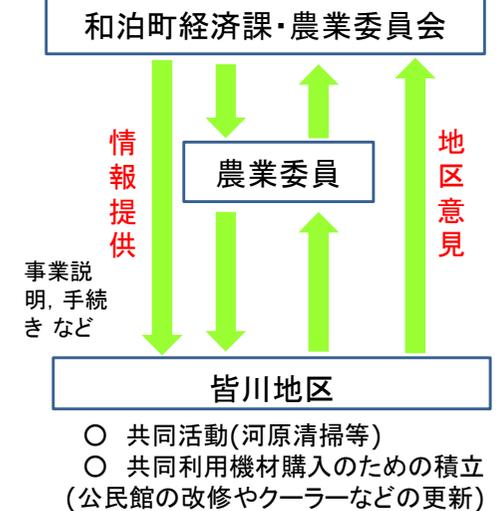
地区の概要

- ・ 和泊町の東部の平地に位置する108haの畑地帯で、主にバレイショが栽培されている。
- ・ 地区の25%程度は基盤整備がなされ畑かんも整備されているが、担い手への農地集積は進んでおらず14ha(地区の13%)程度だった。
- ・ 農業用水としても利用される河川の河原清掃が、地区住民によって年間を通じて行われている。

取組の内容

- ① 地区の区長が中心となって、令和4年から農地中間管理事業の理解促進と農地集積の話し合いを進め、役場や農業委員、地域の担い手と協力しながら、集積を推進した。
- ② その結果、令和6年度には地区の61%にあたる66haで農地バンクが活用され、そのうち32haが新規参入を含む担い手に集積された。
- ③ 担い手に集積された32haのうち、95%の30.5haは令和6年度の1年間で、新たに集積できた。
- ④ 32haに交付された地域集積協力金の約30%を活用して、河原清掃等の共同活動を行うとともに、将来に向けた公民館改修等のための積立を行っている。

関係機関の取組

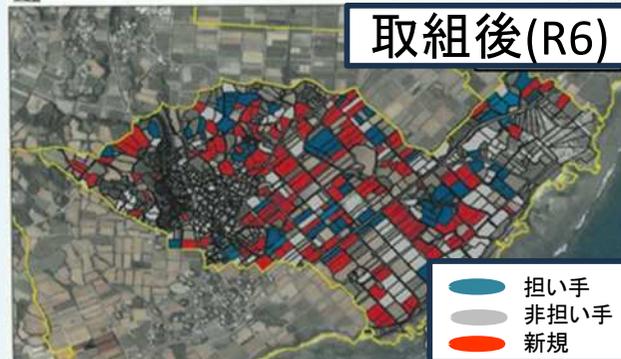


取組の成果

取組前(R4)



取組後(R6)



農地中間管理事業の仕組み



事業を活用した方々の声

息子はいますが、農業には興味がないようです。以前から畑を荒らすよりは、借りたい人がいるなら貸したいと考えていました。
そんな時、市役所からこの事業を紹介してもらい、集落の皆で話し合いをして、全体で事業を活用することにしました。地域全体の取組みが実を結び、事業を活用して良かったです。



農地といっても人の財産なので、貸してもらうには信用を得ることが大事ですよ。
事業活用前は、農地所有者と直接交渉するのに苦労していました。
活用後は、役場が手続きの間に入って来て、お互い安心して貸し借りできています。



年々足腰も弱り、畑の管理が負担で大変でした。集落の皆で話し合って事業を活用することにしました。自分の農地が荒れることなくきれいに管理されているのを見ると嬉しいですね。
地域の若手農家が借りてくれて、とっても頼もしいです。



農地の貸し借りは正式に利用権を設定することが大事だと感じています。口約束では他に証明することもできませんしね。事業を活用することで管理も支払も楽になりました。農業委員会や役場の協力が大変ありがたいです。
借りた農地は、従業員一同、愛情を込めて手入れをしています。



・農地中間管理事業は、農地の貸し借りの方法です。
・農地バンクは県知事から指定を受けた公的な機関です。
農地バンクが各市町村等と連携し、農地の貸し借りを調整します。
(ご相談は市町村・農業委員会等の窓口で承ります。)
・賃借料は、農地バンクが徴収・支払を行います。
(無償(使用貸借)での設定も可能です。)



※「農地バンク」とは・・・
各都道府県に1つ指定された農地中間管理機構の通称です。
農地バンクの業務の一部は、市町村・農業委員会、市町村農業公社に業務委託を行っており、事業推進する行政機関・団体等も含めて「農地バンク」と総称する場合があります。

【編集後記】

この度、地元の農業者(出し手・受け手)や行政(県・市町村)、農業委員会、土改連、JA、土地改良区などの皆様が尽力し、農地中間管理事業を活用して農地の集積・集約化に取り組まれた事例をとりまとめました。

本事例集の作成にあたっては、関係の皆様にご快く取材をお引き受けいただき、また、貴重な参考資料を提供いただきましたことに深く感謝申し上げます。

令和5年4月1日には、改正農業経営基盤強化促進法等が施行され、令和7年4月1日以降農地の権利移動は農地中間管理事業に一本化されました。

また、市町村で令和6年度に策定された「地域計画」は、本年度からブラッシュアップしながら、農地の権利移動は当該地域計画に基づき行うこととされており、農地バンクの取り扱いもますます拡大すると考えられます。

この事例集が、県内各地域での取り組みの参考として活用され、皆様方の事業推進の一助となれば幸いです。

令和8年3月発行

公益財団法人 鹿児島県地域振興公社農地部
(鹿児島県農地バンク)

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町4番3号

☎ 099-223-0223(農地部直通)

E-mail nouchi@kagoshima-kousya.jp